

令和6年度 美乃浜学園学区（旧平磯中学区）市政懇談会

日時：令和6年7月20日（土） 13：30～15：00

場所：平磯コミュニティセンター

令和6年度 美乃浜学園学区（旧平磯中学区）市政懇談会	1
【事前質問】	3
1 避難経路としての道路整備について（平磯自治会，平磯清水町自治会，磯崎自治会，美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者，地域づくりの会事務局）	3
（道路建設課回答）	3
2 砂埃対策について（平磯自治会）	3
（農政課回答）	3
3 平磯地区をアートで再生させる地域おこしプロジェクトへの関わり方について（平磯自治会）	4
（市民活動課回答）	4
4 避難通路の新設について（平磯清水町自治会）	5
（生活安全課・資産経営課回答）	5
5 敬老会開催方法の選択について（平磯清水町自治会）	5
（高齢福祉課回答）	5
6 旧磯崎小学校跡地利用について（磯崎自治会）	6
（資産経営課・観光振興課回答）	6
7 市政懇談会の実施について（磯崎自治会）	6
（広報広聴課回答）	7
8 私有施設の命名権について（磯崎自治会）	7
（資産経営課回答）	7
9 県道水戸那珂湊線について（美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局）	7
（都市計画課，資産経営課回答）	8
【懇談内容】	9
1 東海第二原発再稼働について（個人参加）	9
（市民生活部長回答）	9
2 防犯灯の設置と維持管理について（平磯自治会）	9
（市民生活部長回答）	9
3 姥の懐マリプール道路脇のコンクリート壁面の修復について（磯崎自治会）	10
（企画部長回答）	10
（市長回答）	10
（要望）	11

4	移住定住及び空き家対策の情報発信について（平磯清水町自治会）	11
	（市民生活部長回答）	11
	（企画部長回答）	11
5	平磯駅前踏切内の歩行空間の改善について（平磯自治会）	12
	（企画部長回答）	12
	（再質問）	13
	（建設部長回答）	13
6	水産試験場栽培技術センターの活用について（美乃浜学区明るい地域づくりの会）	13
	（総務部長回答）	13
	（経済環境部長回答）	14
7	旧磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）	14
	（経済環境部長回答）	15
	（再質問）	15
	（市長回答）	15
8	平磯清水町自治会 空き地の雑草について	16
	（経済環境部長回答）	16
9	ティーンズロックについて（磯崎自治会）	16
	（経済環境部長回答）	17

【事前質問】

1 避難経路としての道路整備について（平磯自治会，平磯清水町自治会，磯崎自治会，美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者，地域づくりの会事務局）

美乃浜学園付近から国道までの区間には幹線道路がないため，大型車が通行しにくい状態にある。

美乃浜学園は災害時の避難所なので，観光を目的としたインフラ整備も含めて海岸線から国道接続までを避難経路とする幹線道路を整備してほしい。

（道路建設課回答）

ご要望の道路計画につきましては，以前より磯崎自治会，磯崎まちづくり協議会をはじめ，地元の旧平磯中学区の方々，また今年度新たに旧阿字ヶ浦中学区からも要望を頂いており，本市といたしましても美乃浜学園学区全域の方々に必要とされている道路であることを改めて認識しました。

現在，道路建設課では市内全域からの要望を受けて，未舗装道路の舗装や排水不良による冠水被害の改善及び通学路の安全確保といった生活道路の整備を進めているところです。どの地区も皆様と同様に早急な整備を希望されております。

ご要望されております大型車両が通行できる幹線道路を整備するためには，歩道付で幅員が10m以上必要になり，今回の要望路線である海岸線（県道 水戸那珂湊線）から美乃浜学園を經由して国道245号線までのルートですと，整備が必要な区間の延長は，海岸線から日立建機（株）までの直線距離で約2.6kmあります。この延長を道路整備するための用地買収や工事には，期間と費用を要することが想定されますので，限りある予算のなかでは長期的な見通しに立って検討する必要があります。

また，現在，茨城県が海岸線を整備中ですが，この海岸線の整備が完了した後の観光客を含めた交通流の変化も，この要望路線の計画ルートの検討要因になり得るものであると考えております。

このため，本要望路線につきましては，この地区の交通体系や利便性及び安全性等を総合的に考慮しながら，地域の皆様方と話し合っていければと思います。

2 砂埃対策について（平磯自治会）

サツマイモ畑の非耕作期間の強風時の埃対策を，耕作者へ強く依頼してほしい。地元の農家さんは比較的協力的で，麦（農政課より支給）を撒いて対策を実施されているようですが，他の地域（那珂市や大洗町）で畑を借用して耕作している農家さんは，協力的に消極的な農家さんもいる。

（農政課回答）

本年度についても、砂埃対策及び畑の地力回復のため、規格外麦種子の配布事業を8月下旬に実施する予定となっています。当事業をより多くの農家に活用してもらうために、JA常陸の農家回覧を利用し、「麦種子の無料配布」を市内全農家に周知するほか、市報や市ホームページなどでも告知する予定となっております。

また、麦種子の無料配布時における注意喚起として、耕作者に対し、砂埃対策のため可能な限り麦をすき込む時期を遅らせるよう周知しております。周知方法としては、麦種子の配布時に注意喚起文を直接手渡すとともに、口頭でも説明しております。

麦種子を撒かない農家への対策としまして、現地調査を行い、播いていない農地を把握し、農地の所有者に対して個別に通知を送り、麦種子を撒いていただくよう協力をお願いしているところです。

市内で耕作する他地域の農家に対しましても、麦種子を撒くよう働きかけを行っていきたいと考えております。

農家の皆様方のご理解とご協力のもと、今後もこれらの対策を講じていきますが、春先の強風は自然現象であり、その時期の推測は難しい面もあります。この地域にお住まいの皆様方におきましても、何卒ご理解を頂ければ幸いです。

3 平磯地区をアートで再生させる地域おこしプロジェクトへの関わり方について（平磯自治会）

ひたちなか市紹介の小冊子「ひとが咲くまち」3~4ページで取り上げている地域おこしについて、平磯地区の空き家活用についての説明を民間業者よりお話を伺いました。

平磯地区の現在は東日本大震災以降若い人達の地元離れが進み、特に海岸線は高齢者夫婦のみ、又は高齢者の1人暮らし生活が増加傾向にあります。従って空き家が増えていきます。業者によりますとその空き家を再活用したいとのことで、当平磯自治会は出来る範囲で協力する事をお話ししたところです。

この件に関して市の考えをお聞きしたい、又自治会のかかわりに関してアドバイスをお願いします。

（市民活動課回答）

空き家対策につきましては、「第2次空家等対策計画」に掲げる「発生の抑制」、「有効活用の促進」、「管理不全状態の解消」の3つの柱を軸に取り組んでいるところです。

本市では、少子高齢化の進展や核家族化など様々な要因により、今後ますます空き家は増加していくものと考えております。このような状況において、居住や店舗、交流拠点づくりなど空き家を活用した取り組みは好ましいことだと考えております。

しかし、その関りにおいては、地域住民と新住民、高齢世代と若い世代の間で、相互理解の不足から生じる軋轢が問題として挙げられる他自治体の事例もあることから、自治会活動に支障のない範囲における関りをご検討いただければと思います。

4 避難通路の新設について（平磯清水町自治会）

旧平磯小東側崖下付近の皆さんの素早い避難を可能にするため、三峰神社と旧平磯小の間のフェンスの一部を開閉できるようにしてほしい。

（生活安全課・資産経営課回答）

津波警報や大津波警報が発表されたときにおきましては、直ちに津波浸水想定区域から退き、高台へ避難することが命を守る行動であります。

その避難にあたって、市では避難経路の指定をしておりません。当該地区には、災害発生時にリスクがある土砂災害警戒区域に指定されている箇所もあることから、平時から防災訓練等を通じて、高台や避難所までの安全な避難経路を確認いただきたいと考えております。

そのため、避難を目的とした三峰神社と旧平磯小の間のフェンスの改修は行いません。

5 敬老会開催方法の選択について（平磯清水町自治会）

敬老会の記念品及び77歳と88歳の祝金の支給方法は、自治会に選択してほしい。（平磯清水町自治会としては、自治会加入者は手渡し、未加入者は市にお願いしたいと考えている。）

（高齢福祉課回答）

本市における高齢者の人数は年々増加しており、今後もその傾向は続いていく中、敬老会を主催する自治会の負担が増えていることなどから、令和2年度に自治会長を中心とする「敬老事業の見直しに関する検討委員会」を立ち上げ、見直しに向けた協議を実施いたしました。委員会から提出された答申に基づき、これまで敬老事業の見直しについて検討を重ね、本市における敬老事業を持続可能なものとしていくため、令和6年度より大きく変更を加えることとなりました。

まず、記念品についてですが、これまでは自治会役員等が対象者の自宅を直接訪問し手渡しでお渡しするなどのケースが主流でしたが、何度訪問しても会えない場合があるなど、自治会に対して大きく負担をお掛けしていたところです。また、自治会へ加入されていない方に対しては記念品のお渡しができおらず、不公平感が生じていたという問題もあったことから、今年度より市が直接対象者へお贈りすることといたしました。なお、対象者が約16,000件と多いため、民間事業者への外部委託により進めることとしております。

こうした状況の中、ご要望がありましたように、記念品の配付について自治会による選択制にしますと、該当自治会の対象者の割り出し作業や、民間事業者から市が記念品を一度受け取り、これを自治会へ受け渡す工程が発生することなどから、作業が煩雑になってまいります。手違いにより、記念品を正しくお届けできなくなる要因となり得ることから、

市内すべての対象者に対して、市が一括して配付させていただきたいと考えております。

続いて、敬老祝金についてですが、これまでは自治会に加入している祝金支給対象者へのお渡しについて、各自治会へ依頼しておりました。これにより、記念品と同様に、対象者の方へお渡ししていただくご負担をお掛けしていたことに加え、対象者分の敬老祝金をすべて自治会長へお渡ししていたことから、金銭管理面においても自治会へご負担をお掛けしておりました。

敬老祝金については本来、市が直接対象者へお渡しすべきものであることから、安全に確実に祝金をお渡しするための方法を検討し、本人の銀行や郵便局の口座へ振り込みにて対応することといたしました。以上のことから、敬老祝金についても、全ての対象者について、市から直接お振込みをしたいと考えております。

令和6年度の敬老事業につきましては、変更初年度となることから、様々な方から多くのご意見を頂戴することと想定しております。こうしたご意見に耳を傾け、今後も敬老事業のあり方・進め方については検討を重ねていく所存でございますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

6 旧磯崎小学校跡地利用について（磯崎自治会）

旧磯崎小学校跡地活用について、教育研究所として使用する予定とのことであるが、風光明媚な観光資源としての利用の方が住民にとっても、市にとっても有益と考え、健康増進のステーションとして、ランナーやサイクリングの為のステーションエリアとしての活用を提案したい。

（資産経営課・観光振興課回答）

旧磯崎小学校跡地の利用については、昨年度の市政懇談会での回答や令和5年11月に自治会の皆様にご説明させていただいたとおり、校舎部分を自治会の集会所と教育研究所として利活用することを決定しております。

現在は、教育研究所の機能や配置をどのようにしていくかという検討を進めている状況です。

ご提案いただいたような活用につきましては、近隣に、サイクリストが休憩場所として気軽に立ち寄れる「サイクリストにやさしい宿」として、ホテルニュー白亜紀や阿字ヶ浦クラブなどが県から認定されているほか、安全・快適なサイクリングのため、サイクルラックの設置、空気入れや工具の貸出を提供する施設である「サイクリングサポートステーション」として、酒列磯前神社、ほしいも神社などが登録されており、民間を含めた既存施設が利用されております。そのため、同様の目的の施設を市が主体となり整備することはありません。

7 市政懇談会の実施について（磯崎自治会）

本来の市政懇談会は市議会議員等が中心となって開催されるべきである。また、市政懇談会に市民が参加しやすいシステム構築はできないか。

理由は、市長一人が市民全員（16万人）の意見を公平に聞くことが出来ない。そのために市議会議員は存在するはず。

（広報広聴課回答）

市政懇談会は、市長による予算や政策説明のほか、地域コミュニティや自治会の代表者の方を中心に地域の課題について市の執行部と懇談をする場として設けているもので、市議会が主体で議会活動を紹介し、市民の皆様と意見交換を行う議会報告会とは趣旨の異なる制度であると認識しております。

自治会やコミュニティに寄せられるご意見については、随時、担当課へ共有いただいているところですが、市長はじめ、市の執行部が地域の代表と直接対話する場として、今後も市政懇談会を継続してまいりたいと考えております。

ご意見いただきました「市民が市政懇談会に参加しやすいシステムづくり」については、個人の方からも地域の課題についてのご意見をうかがえるよう、地域コミュニティと協議しながら実施しているところです。

具体的には、各会場に一般参加者の枠を設け、市政懇談会の開催を市報、市ウェブサイト、公式LINEで案内しております。また、気軽に申ししやすいよう、電話での申し込みに加えて、近年はLINEでの申し込みも受け付けるようにいたしました。

さらに、開催日時についても、これまでは土曜日または日曜日としておりましたが、今年度からご希望のあった地域では、平日の夜に開催するなど、開催日の選択肢を広げたところです。

今後も、市民の方が参加しやすい仕組みづくりについて、各コミュニティや自治会等と協議の上、継続して検討してまいります。

8 私有施設の命名権について（磯崎自治会）

市の公共施設に対するネーミングライツの実施の可能性と、実施の際の予定を伺いたい。市の収益を上げるため、ネーミングライツの実施は有益と考えている。

（資産経営課回答）

本市においてもネーミングライツは実施可能と考えています。現在、本市で実施する場合の対象施設や募集の方法等について検討を行っており、それらが整い次第、ネーミングライツを実施する予定です。

9 県道水戸那珂湊線について（美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局）

①県道水戸那珂湊線（L=2.9 km）の工事着手が令和2年から始まりましたが、全線開通

の見通しはいつ頃になりますか。

②整備区間における市の所有土地について、場所や面積、その土地の有効活用の考えについてお尋ねします。

③県の栽培技術センターは、現在あまり活用されていませんが、栽培技術センターから見る岩礁の景観は最高ですので、栽培技術センターエリアを例えばサイクリングの休憩所や車の駐車場などとして有効活用はできないでしょうか。

(都市計画課, 資産経営課回答)

①本事業の事業主体である茨城県に確認したところ、以下の回答を得ています。

【整備方針】

県道水戸那珂湊線につきましては、ひたちなか市平磯町から阿字ヶ浦町まで延長 2,900mの区間において、平成 29 年度より道路整備を進めています。

本事業は、整備区間を3つの工区に分けて整備する計画で進めており、平磯中学校下から磯崎の赤坂稲荷神社バス停付近(磯崎台地に上がる坂道)までの 1,350m区間を1工区、赤坂稲荷神社バス停付近から磯崎漁港公衆トイレ付近までの 850m区間を2工区、磯崎漁港公衆トイレ付近から阿字ヶ浦海岸付近までの 700m区間を3工区として、1工区から整備に着手しております。

【進捗状況】

1工区につきましては、1,350m区間のうち、用地の協力が得られた約 1,100m区間の工事が令和5年度に完了(昨年度、L=約 100m完了)するとともに、残り約 250mにつきましては、一部未買収区間があるため、工事実施に向け引き続き用地交渉を進めてまいります。

又、2工区及び3工区につきましては、2工区から順次用地取得に向けた個別の交渉に着手しております。用地取得箇所より、工事に着手していく予定としておりますが、工事の実施にあたっては、一体的な用地の取得面積が必要となるため、引き続き交渉に努めてまいります。

なお、全線開通の見通しにつきましては、用地の取得に時間を要する見込みであるため、今後も地元のご理解とご協力を頂きながら事業を進め、早期の供用を目指してまいります。

市としましても、県道水戸那珂湊線道路整備促進協議会(地元有志で構成する協議会)と連携を図りながら、引き続き、整備促進等に向け県に働きかけてまいります。

②整備区間の沿線約 30,000 m²の斜面緑地や崖地は市所有地となっておりますが、その大部分は有効活用が困難な土地です。

有効活用が見込める土地としては、磯崎町地内の放医研跡地の平場の土地がありますが、道拡幅工事の資材置き場として、県に貸付しておりますので、工事進捗の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

③県の栽培技術センターについては、市有地を県へ貸与しておりますが、施設管理を行う県漁政課によりますと、現在も養殖の研究施設として機能しており、今後も継続していくとのことです。また、研究施設の特性上、情報管理を徹底すべき施設であることから、ご提案のような休憩所や駐車場として市民や観光客に常時開放するような活用方法は、施設管理上、困難であると同っております。

なお、令和5年度には施設の一部を開放したイベントが開催されておりますが、期間・時間限定で警備スタッフを配置して行ったものであるとのことです。

【懇談内容】

1 東海第二原発再稼働について（個人参加）

事業者の予定では来年に工事が終わり年末には点検が始まるということだったが、去年の年末頃に防潮堤に不具合の工事が発覚した。事業者は、そのことを市町村や県に伝えておらず、事業所を信頼できない。

今年1月の能登半島の地震で海岸線が3メートルも隆起し、志賀原発が動いていたら一体どうなっていたのだろうかと怖くなった。

これから色々動きはあると思うが、ぜひ市には住民本位で判断をお願いしたい。

（市民生活部長回答）

防潮堤の施工不良のお話もあったかと思えますけども、実は5月27日に東海村周辺の6市村で構成します組長懇談会で現地を視察してまいったところでした。

原電は今何をしているかという、原子力規制委員会とこの対応についてどう修復をしていくのかというような議論がされているというところがございますので、行政としてはその審議の行方を注視していきたいと考えております。

再稼働問題の判断については、従来から議会等でもご答弁申し上げてまいり、住民の安全を第1に最優先に考えて判断をしていくということでございますので、改めてここでお伝えをしておきたいと思えます。

2 防犯灯の設置と維持管理について（平磯自治会）

防犯灯の補助については、市から1灯当たり2,000円の補助に加え、電気料金の高騰により470円が加算された。平磯自治会は約1,300世帯あり、390灯ほどの防犯灯を管理している。今後も、これまで同様に補助額を維持してほしい。

（市民生活部長回答）

2年続けて電気料金の高騰ということで、防犯灯1灯当たり470円と補助を増やして交付をさせていただきました。

電気料金が今後どういうふうになるかということも分かりませんが、一つの考え方として、蛍光灯からLEDに換えていただくというようなことも1つの電気料金を下げる考えかなと思っています。今LEDに交換、更新をするということは地元としても負担が生じるということはあるかと思えます。少しでもその負担の軽減に繋がるためにも、市の方で建て替えではないですけども、そういった制度を検討し始めたところでございます。

そういったところで、この電気料金の補助金だけではなくて、地域の負担軽減をどう行政として補えるのかということも考えながら一緒に進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

3 姥の懐マリプール道路脇のコンクリート壁画の修復について（磯崎自治会）

市政10周年の時に姥の懐の法面に子どもたちが素晴らしい壁画を描いた。30周年になる今年、その補修について観光振興課に相談したが、企画部に回され最終的には教育委員会からお金がないのでできないという話をされた。

さかなクンを呼ぶのもいいが、壁画はそういうワнтаイムな事業とは違い、多くの観光客や市民に見てもらえる。当時、書いた子どもたちが親になり親子と一緒に修復することもできると思うが、実現は難しいのか。

（企画部長回答）

ただいまの30周年事業は、企画部で行っております。

庁内から事業の要望を受け、30周年事業として39事業を位置付けたところでございます。この壁画事業につきまして、今回位置付けは行ってない状況でございますが、改めて、今の思いや今の壁画の状況を確認させていただいた上で、どんなことができるかということを考えてまいりたいと思えます。ご提案ありがとうございます。

（市長回答）

補足ですが、今回30周年記念事業として、各学校に一律20万円の予算をつけさせていただいて、各学校の独自の発案で30周年に資する事業を企画してくださいというお話をさせていただいております。

各学校で、今まさにそれをどういうふうにしようかと考えているというところもあると思えますが、湊地区で例えば美乃浜学園学区でそれを補修すると言って、それをまたプラス30年みたいな形で書き換えていくとか、もしそのような企画が出るのであればそれは1つのアイデアかなというふうに思っております。

今、市としてその壁画を全部書き換えるというのを位置付けているわけではありませんが、例えば、その学校の子どもさんたちも書いたということであれば、学校発案でということも考えられるのかなと思っておりますので、そのあたりはPTA等々も含めて考えていただくということもあるかと思えます。

(要望)

ありがとうございます。ただ、金額的には全校同じ向きで使えば多分直せると思うが、まずコンクリートを修復し、全体をきれいにして壁面のところだけを掃除しなければならぬ。おそらく、下地の修理は業者さんにやってもらって、絵を書くところだけだったら各校 20 万円のできるかもしれないが、そのお膳立ての部分では全体的な予算が必要かなと思ひ意見した。ぜひとも検討をお願いしたい。

4 移住定住及び空き家対策の情報発信について（平磯清水町自治会）

去年から今年にかけて、県外や市外から清水町に何人かの方が移住してきた。世田谷区、越谷市、つくば市など、5人の方が移ってきて、このうち3件は増築、2件は現況のまま入居した。

みなさん、スマホで情報を知ったようで、スマホでそのような効果的な使い方があるということが初めて分かった。市でも空き家対策としてスマホを活用していただけるとありがたい。

(市民生活部長回答)

ありがとうございます。市の方でも今、空き家対策について頑張っていてやっております。

平成 28 年 4 月に空家等対策推進室という部署をつくり、職員を 4 名配置して、現在は 6 名体制で頑張っていてやっております。

空き家対策の基本方針としては、3 つほどございます。まず、空き家を発生させない。もう 1 つは、空き家の有効利用。もう 1 つが、空き家の適正な管理です。この 3 つを 3 本柱として今当たっているというところでございます。

今、会長がおっしゃいました有効活用の 1 つとして、令和 4 年から空き家バンクという制度を導入して取り組んでおります。空き家を貸したい人、売りたい人、一方で、空き家を使いたい人、買いたい人、まずこのいわゆるマッチングを市の方で宅建業者に力をお借りして取り組んでいるというような状況です。相談件数は、令和 4 年、5 年で 53 件ほどございました。そのうち、空き家バンクの申し込みが 34 件、登録件数が 23 件、そのうち契約に至ったのが 18 件というような実績がございます。

今後も、制限はあるにしても、広く情報発信して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(企画部長回答)

先ほどの方は移住されてきた方ということなのかなと思うのですが、企画部の企画調整課では、移住プロモーション事業を行っております。

これは、実際にモニターさんになっていただく方に 2 泊 3 日あるいは 1 泊 2 日で移住体

験ツアーをしていただいて、それで終わりということではなくて、こういうところに行ってきました、こんなところの施設を見てきました、こういうまちの方とお話できましたという体験レポートを書いていただいております。オンラインコミュニティの方で紹介をしていただいて、昨年は900近くのコメントをいただいたというのがございます。

その中で、豊かな食環境とか、地元の方のおもてなしが暖かいねという評価が、この900のコメントの中にはかなりあったと伺っております。

ただいまの移住の事業がそれかどうかは分かりませんが、そのような形でスマホあるいはオンラインで見れるような形で市の宣伝の方はさせていただいております。今年度も引き続き行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 平磯駅前踏切内の歩行空間の改善について（平磯自治会）

これまでも何度も質問が出ている平磯駅前の踏切の問題について、令和4年度の市政懇談会で企画部長と建設部長が現場を確認して検討したいという回答があったが、その後はどのようなになっているのか伺いたい。

（企画部長回答）

令和4年度に、踏切を通学する児童さんのことを思ってということで、踏切の拡充ができないかどうかというようなお話、あるいはその当時そのアスファルトの舗装が欠けているところも一緒に改善していただけないかとそういうようなお話があったかと思っております。

令和4年の市政懇談会のあとすぐに建設部の方ではアスファルトのところは県道ではありますが、補修を行い、教育委員会の方でちょうど通学時間帯のパトロールをして、危険な箇所がないかどうか確認したところでございます。

一方、企画部では、いわゆる今の踏切の拡張というのがどのような許認可があるのかということ調べた中では、踏切ではなくて、オーバーで道路を作ったりとか、そういうことでないと難しいですよという話がありましたので、当時ご質問された方のところにその旨をお伝えに伺いました。

まず、9月に教育委員会の方で、児童の安全面からはパトロールしていただいている方々のおかげもあるのですが、安全の方は確保されているみたいですよという話をしたのですが、いや、それだけじゃないと、その通学だけではなく、安全が心配で昼間はどうなるんだと、そういうようなお話もいただきました。

そのあと、私の方は冬場と夏場、平磯の踏切あたりのところで、朝と昼間に通行量を拝見させていただきました。いわゆる10分間で20台ぐらいの車が来るのかなというのが、何回か確認したうちの平均的な数字でございます。

あそこで車は来る、そして児童の方あるいはそれ以外の高齢者の方が来てヒヤッとするというのは、計3回確認した中ではありませんでした。実際に2台か3台ぐらい車が並ぶことがあっても、それ以上はなかったということでありましたので、当時、質問された方

の家にその旨ご報告に上がりました。

話については分かっていたき、もし、お互いにこれからヒアリングしたいことがあったら、お互い連絡し合いましょうというようなお約束を交わして、要望の話を昨年度させていただいたところでございます。

ですので、また、いや実はあなたが見た時にはそうだったかもしれないけど、こんなヒヤリがあったよとか、そういうことがあれば改めて教えていただければと思います。

また、質問された方からはこれ以外にも実は昔はここには引込線があって貨物車両がたくさん来たんだという、その当時の貨物輸送の花形が鉄道であった時代の話も聞かせていただいたので、やはりそういう地元への強い思いというのもご要望の中にはあったのかなと感じております。

またちょっとヒヤリとかがありましたら、お互いまた確認させていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(再質問)

踏切を広げて、踏切の幅いっぱい人が歩けるようにしていただきたいが、県道と同じ幅にするには相当時間がかかる。現状、U字溝の蓋が線路の手前でポツンと切れており、U字溝の蓋から足を踏み外すと20、30cm落下し怪我をってしまう恐れがある。U字溝の不具合だけでも改善してほしい。

(建設部長回答)

鉄道敷の中にはなるのですが、企画部の方と調整いたしまして、その部分については補修の方を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6 水産試験場栽培技術センターの活用について(美乃浜学区明るい地域づくりの会)

市が貸与している水産試験場の栽培技術センターは、今後も継続利用されるようであるが、センターからの景観はすごくいいので、ぜひサイクリングの駐車場にさせていただきたい。

(総務部長回答)

この件につきましては、事前質問9③でも回答させていただいております。

私どもも栽培所にどういう研究をされているのかということ伺ったのですが、教えてもらえませんでした。施設はこれからも使いますというお話で、そういった研究をやっている関係で不特定多数の方を敷地の中に入れてたくないというお話も伺いました。開放をする日も限定的で、見ていただける場所もかなり絞った形で一部開放することがありますとのお話でございまして、栽培試験センターの活用というのは難しいのかなといったところではあります。

(経済環境部長回答)

観光の面からのお話をさせていただきたいと思います。

こちらの平磯地区につきましては、歴史と伝統と誇りのある市の中でも重要な観光スポットであると考えております。徳川の殿様も海岸の景色の素晴らしさに足を運んでいるというようなところですので、この景観を活かして、たくさんのお客さんの目に触れて、風を味わっていただきたいと思いますと思っております。

市政懇談会で何回かサイクリングコースの中で休憩スポットや海辺のカフェというようなご提案をいただいておりますので、何らかの形で市としてもそれを形にできればというふうには考えております。

ただ前提としまして、観光については1つの産業でもありますので、民業圧迫にならないように民間の方がカフェをやりたいとか、休憩スポットをやりたいというような話があれば、それに応じて衝突しないようにバランスをとり、行政でないとできないようなものをやるとか、いろいろとバランスを考えながら進めていきたいと思っております。

それと道路の整備状況に応じて、こういった場所にこういったものができるかというものをそろそろ考える時期にきているのかなというふうには思います。本来でしたら、その計画と合わせて、観光スポットも計画すべきところだと思いますが、すみませんが、後から道路の整備状況に合わせて、どういうものができるかを検討していきたいと考えております。

7 旧磯崎小学校の跡地利用について（磯崎自治会）

いつも言っているが、磯崎地区には殿様の見晴台である比観亭があって1000年以上歴史のある酒列神社、灯台、磯崎小学校がある。

自治会としても、磯崎小学校跡地を何かで使いたいということだったが、いつの間にか教育委員会が教育研究所として使うような話を聞いた。あれだけの素晴らしい立地条件があるところをどうして教育研究所にするのか。平磯コミュニティセンターは移転する予定があり、教育研究所はその跡地でもいいのではないかと。

磯崎小学校は、森に囲まれて海があって、あそこで撮れる写真は本当に素晴らしい。県では、サイクリングコースを茨城空港から3コース考えているようであるが、その1つの拠点として、磯崎小学校を使ってやったら楽しいのではないかなと思う。旅館とかホテルはどこにでもあるが、例えばひたちなか市の磯崎に行ったら、あそこには自転車も置けるし、ロッカーもあるし着替えもできるなど、そういう健康増進のための施設として使ったら楽しいのではないかなと思う。

今、市では、子育てや高齢者施策など本当に色々分厚くやっていると思う。本当にいろんな意味で応援してもらいたいのが、30代から60代の働き手の方たちに健康増進のために、走ったり散歩したり自転車に乗ったり、健康増進のまちとして活用できたら最

高ではないか。

これから、少しずつ活動を積み重ねていこうと思っているが、ぜひともそういうことを市でもバックアップしてもらい、茨城県のひたちなかの磯崎に行けばそういうところがあるということを宣伝してもらいたい。

(経済環境部長回答)

たびたびのご提案ありがとうございます。

これほど素晴らしいところだということを毎年、おっしゃっていただいているということですので、ぜひ実現することを願っております。

市の施設については、単にどの部署がここを使うというものを単体で決めるのではなく、総合的にどういう使い方ができるかを考えた上で、集中と選択という前提のもとに、今後、将来性を見越してその場所に何を作るかというのを考えております。今言われたとおり、自転車というのは今、観光の要素で出ていますけれども、健康増進の面もございませし、単なる移動手段の1つとして自然環境にもやさしい、動力面は自分の足ということですので、いろいろな意味を持つ乗り物でございます。これを使って、観光や住民の健康増進も含めて、いろいろなことができる複合施設というのも面白いと思います。

得てして、人から評価される施設というのは、割と住民の方が自分たちで作り上げて進められているものが評価されることが多くて、我々行政の方が中途半端に介入してやると駄目になるということもありますので、皆さんが望むお手伝いというものは何なのか、お話し合いをさせていただきながら、どういったものができるか、どういう協力ができるか、ご一緒に伴走できればいいかなと考えております。

(再質問)

市内にはたくさんの観光客が来て、お魚市場もかなりの収益を上げている。観光課を観光部に格上げして、観光課の方たちがもっと大きな声を上げられるようにしたらいいのではないか。

(市長回答)

毎年のご提案ありがとうございます。今、観光に関しては、ようやくコロナ禍が過ぎ去って開いてきたということで、いよいよその観光という1つの柱をどういうふうにひたちなか市で太らせていくのかというところにもう1回また来たかなと思っています。

その中で、まだどういうふうにしていくのかというのは民間事業者の皆さんとも話さなければいけないのですが、観光課という市の方もあるかもしれませんが、観光協会をどういうふうな形に今後していくのかという方が割と大切な議論であると思っています。

観光というのはやはり産業なので、より商売に繋がるような、そういうような投資を呼び込むような動き方をやっぱりしていく、観光業の人たちがお金を出して観光協会に属す

ることで、みんな利益になるような仕組みはどのようなあり方なのか、この観光協会のあり方も各地でいろんな取り組みをしております。

今後、ひたちなか市の観光協会はどのようなふうにしていくのか、観光協会が独立した組織なので、我々がこうしようとか一方的に決められるものではないんですけども、より民間の事業者に近い組織として今後やっぱり考えていく必要があるということは行政と今いろんな話をさせていただいているということをお情報としてお伝えをさせていただこうと思います。

8 平磯清水町自治会 空き地の雑草について

最近、空き地の雑草についての相談が増えてきている。中でも、雑草が2、3メートルほど伸びて、そこから虫が発生し家に入ってきて困っているケースがある。その土地は何年か前から環境政策課にお願いしており、私有地なのでいろいろ事情があり難しいというのは重々承知だが、引き続き対応をお願いしたい。

(経済環境部長回答)

進歩がなくて申し訳ないのですけれども、民地というところで所有者や管理者に働きかけるのが前提で、今行っている中でそのリアクションが十分な答えが返ってこないがゆえに雑草が出ているという状況でございます。

個別にケースの詳細を伺っておりませんので、環境政策課の担当からどういう状況なのか聞いて、相手に響くようなアプローチの仕方を何か考えられるものがないか、実行してみたいと思います。

9 ティーンズロックについて (磯崎自治会)

20数年前に、ロックンジャパンフェスティバルが始まる前から、ティーンズロックが開催されていた。それは高校生の大会で、最初は茨城中心だったのが、今や全国の高校生の音楽の祭典のようになっており、その当時にグランプリや準グランプリなどのご褒美は何がいいかと相談されたことがある。その時にロックフェスがあるのだから、大きなステージの前座をやらせたらどうかとなり、数年後に実現した。

コロナ禍になって、ロックンジャパンフェスティバルが開催されなくなったため、現在ティーンズロックの決勝大会は文化会館でやっており、非常にもったいない。やはりロックンジャパンフェスティバルが戻ってきたので、ラッキーフェスなりロックンジャパンフェスティバルとかいうのはひとつの点であるならば、ティーンズロックは比較的長い期間にわたり予選をやっているの、面として考えられる。それを組み合わせてコラボレーションして、年間を通じて音楽のまち、ロックのまちととしてPRできれば、ひたちなかを音楽のまちとして推進できるのではないかと。

(経済環境部長回答)

ロックンジャパンフェスティバルは、2000年から始まりまして、今年25周年ということで、いろいろな経過があり、ひたちなかでの開催が途絶えまして、今回の25周年の記念開催ということで5年ぶりに戻ってくるという運びでございます。

単なるお金もうけの音楽興行ではなくて、このまちに1日当たり最大で6万から7万人のお客さんが来るというものを2週間にわたり週末、5日間開催という形でこれまでやってまいりまして、経済効果や観光の入り込み客数、それから市の知名度を上げるとか、様々なところで貢献をしていただいている非常に大事な事業だと思っております。

これが長く続いた理由としましては、主催者の皆様が非常に市地元に対しての理解を持って、地元の事業者を使いながら、なおかつ我々も主催者に対して答えられることをできるだけしてきたという経過がございます。

そのような中で、音楽のまちというものをブランドにしたらいじゃないかというアイデアが出てきて、その中で、一般社団法人のひたちなか青年会議所の皆さんが、ティーンズロックというコンテスト、全国高校生ロックバンド選手権というものをつくりまして、今それが成長しまして、全国の青年会議所が主催するティーンズロックの優勝者を集め、グランプリファイナルということで開催するような立て付けになっております。

これまでステージについては、会場の国営ひたち海浜公園の中で、青年会議所のメンバーの中に建設業者の方がいて、最初はその方がステージの足場を組んで作っていた時代もありまして、そこからロックの主催者の方のご理解と協力を得て週末の2週開催の時に平日ステージが空いているというタイミングありましたので、その時に、ロックのステージを提供しますというご厚意がありまして、ステージをお借りするっていうような経緯がございました。

そういう中で、ひたちなかでの開催がなくなったことで、以降どのようにティーンズロックをやろうかっていうところで、青年会議所のメンバーの皆さんが考えた中で、音楽環境的にはやはり市内、インドアでやるのが一番その音のクオリティに関しては審査ができるというようないろいろな考えがあって、文化会館の中のステージを使っているような状況でございます。

今後、ロックフェスティバル、我々としてはぜひ戻ってきていただきたいということで、ラブコールを今回も送りますし、今回の秋のロックンジャパンフェスティバルが成功裏に終われば、それ以降、我々としてもいろいろな提案をさせていただき、協力を仰いでいきたいと考えております。その中で、ティーンズロックについても、また再びいろいろな形で絡むスタイルを研究させていただきたいと思っております。

いずれにしても、音楽のまちというブランドが今定着して、勝田の駅前ですけれども、オブジェもありますし、この間のラッキーフェスについては通りにのぼりを出しまして、音楽のまちという雰囲気大きく作っておりますので、今度の秋に関しても精力的に歓迎のムードを出しまして、30周年の記念とあわせまして、盛大な大会にさせていただきたいと

考えております。